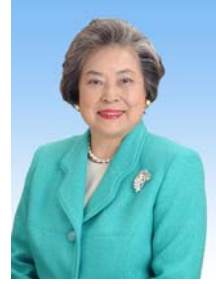


はじめに

日本は、2005年から人口減少社会に突入しました。

こうした状況の中、厳しい国際競争や、更に進展する超高齢・少子社会を克服し、地域を、千葉県を元気にするためには、どうしたらいいのか、その成否を決める鍵となるのが、男女共同参画社会の実現に向けた取組であると言えますでしょう。



この「千葉県男女共同参画計画（第2次）」は、男女共同参画社会基本法に基づいて策定された第1次の「千葉県男女共同参画計画」の事業期間が平成17年度で終了することに伴い、これまでの成果と課題を踏まえ、今後20年間における千葉県男女共同参画施策の新たな取組方向を示すものです。

本計画の策定に当たっては、様々な地域集会やタウンミーティング、3度にわたる意見公募を実施し、県民の皆様の御意見を反映させながら、県民の代表である「千葉県男女共同参画計画策定作業部会」の方々と何度も議論を重ねました。まさに県民の皆様と県が協働で作上げた計画と言えます。さらに、計画の本文はできるだけ分かりやすい言葉を使い、丁寧に説明するよう努めました。

男女共同参画社会の実現には、県民の皆様一人ひとりの御理解と御協力が必要不可欠です。今後県では、本計画に基づいて、男女共同参画社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

人口の約半数を占める女性と男性が、同じ社会の担い手として、互いに認め合い、家庭や地域、社会の中で協力し合って、一人ひとりが持っている個性や能力をのびのびと発揮できる社会をつくる。それは千葉県を、さらには日本の社会全体を元気にすることでもあります。県民の皆様にも、引き続き積極的に参画くださるようお願いいたします。

おわりに、本計画の策定に当たり多大なる御尽力をいただいた「千葉県男女共同参画計画策定作業部会」委員の皆様をはじめ、タウンミーティング等の開催に御協力をいただいた皆様や、御意見、御提案をいただいた数多くの県民の皆様に対し厚く御礼を申し上げます。

平成18年12月

千葉県知事 堂本 暁子